

文教厚生委員会 会議録

- 1 期 日 令和5年9月19日（火）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前 9時30分（休憩① 9時51分～9時55分）
（休憩② 10時6分～10時10分）
（休憩③ 10時46分～10時54分）
（休憩④ 11時1分～11時3分）
- 4 閉会時刻 午前 11時22分
- 5 出席者
【議会】委員長 寺田幸弘 副委員長 安田 彰
委員 鷺山記世 委員 富田まゆみ
" 勝川志保子 " 松浦昌巳
" 山本行男
【当局】健康福祉部長、所管課長
【事務局】議事調査係 石山 楓
- 6 傍聴者等 あり
- 7 審査事項
 - ・請願第 3号 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を求める請願書
 - ・陳情第 4号 带状疱疹ワクチン接種費用に対する公費助成を求める陳情書
 - ・陳情第 6号 フリースクール等を利用する不登校児生徒に対する支援を国に求める陳情書
 - ・議案第85号 小笠掛川急患診療所条例の一部改正について
 - ・議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）
- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年9月19日

市議会議長 山本裕三様

文教厚生委員長 寺田幸弘

議 事

午前9時30分 開議

○委員長（寺田幸弘） おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

今定例会におきまして、当委員会に付託されました請願、陳情及び議案はそれぞれ 5件です。よろしく御審査をお願いします。

それでは、諸般の報告として 3点申し上げます。

初めに、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

次に、当局及び陳情提出者より説明資料の配付申し出がありました。委員長において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

また、傍聴の申し出がありましたので、報告いたします。申し上げます。

以上でございます。

それでは、審査に入ります。

請願第 3号 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を求める請願書を議題とします。

請願の要旨等は、先日配付済みです。

請願第 3号については、8月 7日に提出者から説明を行いたいとの申し出があり、議会運営委員会ですべて許可されました。

それでは、請願第 3号 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を求める請願書について陳述をお願いします。それではよろしくをお願いします。

○委員長（寺田幸弘） 委員から、陳述者への質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 質問させていただきます。

今、本当に言われた請願の内容はそのとおりだというふうに思っています。本当、助成制度ができるといいなと私も思っているんですが、この請願者としては、他市、県内でも幾つか助成が行われているまちがありますよね。そこと同じような形で、高齢者に特化してということなのか、そこ

の幾らぐらいの助成というのを念頭に置いていらっしゃるのか。ほかの自治体と並ぶことを希望されているのか、そこら辺について質問させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） それでは、お願いします。

○陳述者（戸塚滋子） 結構費用がかかりますので、他の市と並ぶよう同じような形で検討していただければありがたいとは思っております。

2回接種とか、いろいろ方法があるらしいんですが、その辺のところは、まあ、どういうものかと思っておりますけれども、とにかく高額であることがみんなためらって、まあ、我慢しようということで、それで発症してしまったり、その後遺症でずっと悩んで、何年も悩んでいる方が多いものですから、老後を楽しもうと思ったのがもう大変なことになってしまったり、少しでも助成をしていただければ助かりますという要望でございます。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんでしょうか。

〔「もう一点」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません。

この請願を出してくださった带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を求める会というそのところは、今傍聴に来られている方は女性の方が多いかと思うんですけれども、男性も含めて、高齢の方たちが声を集めた。

○陳述者（戸塚滋子） 女性です。私が受け取ったのは女性ですけれども。

○委員（勝川志保子） うん、なので、すみません、ちょっと先に質問を。

○委員長（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（勝川志保子） なので、ここの会自体は、どういう方たちというのを、答えてしまっているけれども、あれですか。

○委員長（寺田幸弘） この請願に当たられた、戸塚様が中心になって請願のまとめをしていただいたんですけれども、その組織について、そういう請願を求めた人たちはどういう方たちですかという質問です。

○陳述者（戸塚滋子） そうですね、带状疱疹になられた方が、これは大変だということで、それを周りで見ている人たちが女性です。だから、これが主婦とかそういう方が、いや、今後どうなるのか、男性にはもうお声かけはしていなかったんですが、これからはそういう検討も必要なのかもしれないんですが、特に女性の50代、60代が多いということで、該当している方からのお声が多くあり

ました。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。身近に帯状疱疹になられた方がみえたということで。

○陳述者（戸塚滋子） なられた方の御家族とか、周りの方もそういうお話で。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、陳述者はお忙しいところ、本委員会に出席いただきましてありがとうございます。

それでは、傍聴席に戻っていただきたいと思います。

○陳述者（戸塚滋子） ありがとうございます。

○委員長（寺田幸弘） それでは、委員の皆様から委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 本当に必要な助成制度だというふうに思います。

今、女性の方からの御意見ということでお願いいただいたんですけども、私もこのワクチン接種を助成してほしいよという声はあちこちからいただいている、決して高齢者に限らず、そして女性に限らず、本当に男性からもいただいていますし、まだ高齢と言えない40代、50代の方でも基礎疾患を持っていて、その上にこの帯状疱疹を発症してしまったというような例も聞いていて、その枠をどういうふうに広げていくというのも大事な話合いの検討課題かなというふうには思うところなんですけれども、ほかのまちを見ていると、助成制度の年齢を切ったりとかという、ここから先よと高齢者に限っているというところがほとんどですし、ワクチン接種の助成額なんかも、本当にいろいろじゃないですか。そこら辺の検討はきっちりしながら、でもやっぱりちゃんとワクチンができてきているのは確かなので、そのワクチンの効果、それから帯状疱疹にかかったときの医療費も大きい、大変大きいということがあるので、それを削減する予防効果という、医療費削減の観点からも必要な制度だなというふうに思っています。

ぜひ市民の、まだきちんとした市のほうも検討はされていないようなので、早急に検討していただいて制度ができることを望みます。請願、ぜひ採択をと思います。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの勝川委員の御意見に対して、意見ありますか。

山本委員。

○委員（山本行男） この帯状疱疹は、僕の友人も先日なったばかりで、やっぱり顔のほうでね、すごく痛がっていたんですね。その方ばかりではなくて、これ、全国的に今こういう動きがあるんですね。ここの請願の中にも書いてあるけれども、焼津とか、藤枝、島田とかね、結構あそこの志太の辺りも市が先駆けて補助制度をやったということもあって、ここはやっぱり向こうの医師会が、ぜひそこに請願書どおりに、やっぱり市としてもここのところで助成金で補助してほしいという、しなさいというような、そういうのがあって、ここで言うようにいち早く導入したということも聞いています。

掛川もやはりこの求める会の考え方に沿って、一日も早くこの請願どおりのものをやっぱりやってあげたいと感じますし、僕は賛成です。

本当は国とか県もね、もうちょっと積極的に動いてくれるのが一番いいと思いますけれども、県のほうへ聞いてみたら、まだそこら辺の動きはないというような感じでしたけれども、いずれにしても、できるだけ市町のほうでどんどんやっていけば、それがうねりとなって、国も動かしていくと思いますので、私は賛成です。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか討議はございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） こちらの帯状疱疹の場合は、今いろんな症状の話もございましたし、非常に有効なワクチンであるというふうに私は思います。

ただ、1つちょっと、知っている方がいたらちょっとどうなのかというあたりも教えてもらいたいののは、このワクチンに限らず、例えばおたふくとか、本当に必要な、もっと喫緊に取り組まなければいけないワクチンなんかもいろいろあると思うんですよ。そういったワクチンとのいわゆる優先順位というのか、その辺、例えば、現場の医師会とかね、そういったところがどのような考え方をしているのかというところをちょっと私は知りたいなというふうに思っておりますが、みんなはどうでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 他のワクチンとの優先順位というと。

○委員（富田まゆみ） も含めて。そういったものが、例えばどうなっているのかというところで。

〔「ちょっといいですか」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 任意接種なのか、何ていうのか、義務化されているのかというそのところで、こういう予防接種の制度に乗った場合には国が出しますよね。そういう助成制度が実際

にあるということだと思うんですよ。

それがない状態のワクチン接種については、勧奨がきちんとされないワクチンについては、やっぱり市が持ち出してでもその市民の健康を守るということをやっぱり率先してやっていくというのが大事だと思っているので、そう思うんですけれどもね。

喫緊の、もちろん子宮頸がんの問題だとか、いろんなところでやらなければいけないことはたくさんあるので、肺炎球菌の問題であるとか、そこら辺のところはきちんと進めながら、それとはまた一つ市単としての助成制度をつくっていくというのはすごく大事じゃないかなと思います。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

今、この带状疱疹の請願に対して話をしておりますので、その後、請願をどのように受け取るかということをございまして、その順位とかそういうことについてはもう少し後のほう、例えば文教の中でお話ということになろうかと思います。

そういうことで、带状疱疹のワクチンの請願に対する討議ということをお願いしたいと思います。そのほかございますでしょうか。

○委員（松浦昌巳） ありがとうございます。

実は、私の妻は20代の頃に带状疱疹になって、本当に体に帯のような発疹が出て、かなり痛がっていました。やっぱり年齢は関係ないというのは本当にそのとおりだなと思っています。

先ほど勝川委員が言った中に、これが医療費削減にもつながるよという言葉があったんです。やっぱりそのとおりで、これから高齢化社会になって、こういったワクチンとか予防接種というのはすごく重要だなというふうになってくると思います。

富田委員の言ったほかの症状とか、ほかの病気の兼ね合いというのももちろんこれから検討されていくべきだし、文教でもやっていくべきなんだろうけれども、特にこの带状疱疹というのはかなりの声を聞いていますので、もう積極的に市のほうの助成導入、あとまた県や国への要望もこれからしていく必要があるなというのは、私は思いました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか討議はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、少しまとめさせていただきます。

女性からこの請願は中心に届いたということ伺いました。

それから、あちこちからいろいろな带状疱疹に対するワクチンの補助をという声を委員の皆様も

伺っているということでございます。

それから、この助成制度は高齢者に限らず、もっと若い人でもできるような枠を広げるべきではないかということでもあります。他市は限定しているところがあるけれども、掛川市はもっと進めていくべきじゃないかということが意見でありました。

それから、志榛地区が率先して今やっている、進めているんですけども、早く掛川も進めていくべきと。本来、国、県が動くべきではないかということ。

それから、非常に有効であるということで、ぜひ進めてほしいということでありました。

あと、その他として、他のワクチンとの順位づけということもございました。

ということでまとめさせていただきました。

そのほか御意見ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（寺田幸弘） それでは、意見も出尽くしましたので、採決に入ります。

請願第 3号 帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を求める請願書について、採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

請願第 3号につきましては、全会一致にて採択すべきものと決定いたしました。

ここで、5分間休憩を取りたいと思います。5分間。

再開は 9時55分過ぎという形にしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは休憩ということで。

午前 9時51分 休憩

午前 9時55分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、再開をさせていただきます。

次に、陳情第 4号 帯状疱疹ワクチン接種費用に対する公費助成を求める陳情書を議題とします。陳情の要旨等は、先日配付済みです。

陳情第 4号については、8月 8日に提出者から説明を行いたいとの申出があり、議会運営委員会で許可されました。

それでは、陳情第 4号 帯状疱疹ワクチン接種費用に対する公費助成を求める陳情書について陳述をお願いします。お願いします。

[陳述者 説明]

○委員長（寺田幸弘） 委員から、陳述者への質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認をさせてください。

この不活化ワクチンと生ワクチン、両方について助成を求めているということによろしいですか。

○陳述者（遠山陽一朗） はい。不活化ワクチンはするけれども、生ワクチンはしませんというようなことは多分できないと思いますので、やっぱりどうしても希望というものがありますので、その希望に対して対応できるように、生ワクチンにも不活化ワクチンにもぜひ。

不活化ワクチンのほうも、希望とすればやはり 1回 2万円も取られますので、その半分の 1万円は最低でもやっぱり出していただけるようなものをつくっていただければ、ワクチン接種が進んでいくのではないかなというふうに思っております。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了したいと思います。

陳述者におかれましては、お忙しいところ本委員会に出席していただきましてありがとうございました。どうぞ、傍聴席にお戻りください。

○陳述者（遠山陽一朗） どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（寺田幸弘） それでは、委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔委員間討議〕

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、非常に医療費の削減効果の問題だとか、発症率のどこが増えているんだよというようなことまで含めて丁寧な御説明いただいたので、大変よく分かりました。

やっぱり平均で 6万 2,000円、年間で国だと 260億円の医療費がかかっているよという、そういう中で、きちんこの削減効果のあるワクチンが助成制度によって広がるということは大きなメリットになるなというふうに思います。

私も、周りの若い人たちがかかるのも見ていたので、年齢制限のところはどうかなというふうに思っていたんですけども、ピークが70代だよということもお聞きして、それで、50代から急に上昇するんだよということもお聞きしたので、その辺も兼ね合いを持ちながら、市の担当のほうで、どこに対してどういうふうな助成制度が一番効果的なのかということを検討していただくのは大事ななというふうに思います。

私も基礎疾患があるので、この生ワクチンは打てないんですね。それで、不活化ワクチンのほ
うしか打てないというふうにお医者様からも言われていて、そういう打てるワクチンができたのは
本当にありがたいことだなというふうに思っています。

それを何か経済的な理由で諦めるのではなくて、皆さんが使えるような制度にして実現してもい
いなというふうに聞いていて思いました。

○委員長（寺田幸弘） そのほか討議はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

勝川委員のまとめですけれども、繰り返しになりますけれども、医療費の削減にもなる、それか
らどういうふうな形で発症していくかという、70代がピークであるというような話、両方への助成
をお願いしていったらというようなことをございました。よろしいでしょうか。

それでは、以上で討議を終了します。

それでは、意見も出尽くしましたので、採決に入りたいと思います。

陳情第 4号 帯状疱疹ワクチン接種費用に対する公費助成を求める陳情書について、採択するこ
とに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

陳情第 4号につきましては、全会一致にて採択すべきものと決定しました。

ありがとうございます。

引き続き、準備のために 5分間、 5分程度また休憩をとということでお願いしたいと思います。

午前 10時 6分 休憩

午前 10時 10分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、会議を続けさせていただきます。

次に、陳情第 6号 フリースクール等を利用する不登校児生徒に対する支援を国に求める陳情書
を議題とします。

陳情の要旨等は、先日配付済みです。

陳情第 6号については、 8月19日に提出者から説明を行いたいとの申出があり、議会運営委員会
で許可されました。

それでは、陳情第 6号 フリースクール等を利用する不登校児生徒に対する支援を国に求める陳
情書について陳述をお願いします。お願いします。

〔陳述者 説明〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、ただいまの陳述に対して、委員から陳述者への質問、質疑等がありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認をしたいんですが、この陳情は、国に対しての支援を求める陳情ですか。

掛川市に何かを、掛川市もこのフリースクールだとか、このオルタナティブ教育に関しての施策、すごく遅れているなという感じというのは、窓口がないという状態でね、もう認識しているわけなんですけれども、市への要望、市への陳情ということではなく、国に対しての支援を求める、そういう陳情になるのか。

ちょっと何かそここのところがはっきりしなかったのですが、少し説明していただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 文章に出ている。文章に出ていますよ。

〔「国に求める」「一番上」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 一番下にも出ている。

○委員（勝川志保子） だから、これの、でもちょっとよく分からないです。

陳情要旨のところ、早急に実施すること。それで、この施策 1も 2も、これは国に対して要望している。市に対して要望しているのではないのかというのを確認したいんです。主語がないのでね。

○委員長（寺田幸弘） お答えください。お願いします。

○陳述者（筒井英之） ありがとうございます。

これは率直に言って、国に対する意見書を市が出してくださいという陳情です。

私がお話した最初のほうに、長野県のある女性をきっかけにという項目があったんですけれども、実は、全国各地で同じように、国に意見書を提出してくださいという動きが今出ております。議会を通過したもの、通過していないものいっぱいあるんですけれども、全国でいっても、市町村レベル、もしくは県議会レベル、静岡県に関しては京都府と合わせて唯一 2つ県議会を通過しています。これは同じように、国に対して意見書を出してくださいという要望、陳述であります。

これは、もちろん掛川市に同じようなことを求めたい気持ちはあるんですけれども、実際のところ、すぐに動けるかという、私もこういう活動をしている中でなかなか難しい部分があるのも十分承知しています。

ただ、今回子ども家庭庁ができるに当たって、同じような動きを全国から一斉にしていくことで、

いろんな子供たちが救われるんじゃないかということ、言ったら、上からも下からも動けるものは動いていこうという中で、今回は国に対する意見書を市議会として出してくださいというお願いです。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか。

〔「もう 1個聞いても」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（勝川志保子） そうした場合に、普通はこの陳情のところ、国に出す意見書案がついて陳情を出されることが多いんですが、その意見書をこの文教厚生を通して、議会の中で意見書案を議会に作ってほしいという陳情になりますかね。

ちょっと、普通ね、意見書案が陳情の後ろにくっついて、こういう意見書案を提出してほしいという陳情になることが多いんですが、その形式にできなかったのは、その内容を私たちに考えてくださいという、そういう趣旨ですかね。

○委員長（寺田幸弘） お答えしていただけますか。

○陳述者（筒井英之） 実は、県議会議員、県議会を通過している段階で、意見書というもの、こういう内容ですというのは実は出ているんですが、私もちょっとこういう場に慣れていないので、申し訳ない。ちょっと資料不足というか、そういったところの不手際があったら申し訳ないんですけども、実はこの今回、お願いするに当たって、今、勝川委員がおっしゃられたように、意見書そのものを作ってくださいと。ただ、こういう意見書、全国でも同じような活動がされているので、こういう趣旨の意見書がありますよというような、いわゆるひな形的なものだったり、県議会を通った文書はあります。

今回それをつけなかったのは、この陳述をお願いするに当たってのこの経緯で、一応ちょっと相談させていただいた方がいるんですけども、その方と相談した結果、それはちょっとつけていないという状況です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 御説明ありがとうございました。

最初に、パ lindromスということで、教育支援をされていますよということでお話ございましたが、具体的にどんな教育支援ということをされているんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） お答えください。

○陳述者（筒井英之） ありがとうございます。

まだまだ私ができていることは本当微々たるものなんですけれども、月曜日に「風のかたち」という学校、学校とは通常言えないので、学校とは言わないんですけれども、いわゆるフリースクールに相当するような子供たちが過ごせる場所をつくっています。

本来ならば、スライド等を使ってそこら辺を紹介したいところではあるんですが、子供たちが今学校に通えない状況の中で、じゃ、私がどういった活動ができるのかといったときに、言ったら、例えば月曜日に学校に行きたくないという子供が多く現れるので、だったら月曜日に自分がその受皿になるようなものを始めていきたいなど。

現状でいいますと、毎日毎日誰かが来るわけではありません。ただ、そういった場所があることで、実は私の話を聞いて、別の方が、じゃ、同じようにフリースクールみたいなことを始めましょうとって始められた方も、掛川市内や掛川市外にもいらっしゃいます。

やっぱりそういう流れをつくるという意味で、子供が多いか少ないかではなくて、こういう活動もしていますよ、そういう活動の場所があります、さらに、そういうところに子供たちが通える可能性がありますということで、一部の保護者には、今日は行けないけれども、そうやってやってくれていることはありがたいねというふうな場所になっています。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

陳情者には、お忙しいところ本委員会に出席していただきましてありがとうございます。傍聴席のほうへお戻りください。ありがとうございます。

それでは、委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔委員間討議〕

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この教育機会確保法というものもつくられて、実際にこの不登校が非常に増えている現状の中で、学びの場を学校の中でもっと広げていくという取組のほかに、学校の外、ほかのフリースクールのようなところも含めて、その学びの場を提供していくんだという姿勢に、文部省自体が段々変わりつつある現状があると思います。

浜松なんかも、教育委員会がフリースクールと一緒にあってね、そこの話合いとか、そういう協働の動きがやっと出始めたというふうに聞いているんですよ。

私たち自身、掛川でこのフリースクールのようなものがどんなふう存在していて、そこがどんな活動しているということ自体も知らないですよ。窓口もない、行政の側にその窓口もないということ今回認識して、本当にこれで不登校の子供たちの問題が解決できるわけがないだろうと。みどり教室をやっているからいいだろうということではないだろうと、そういうふうに強く感じましたよ。

今回のこの陳情が、国への意見書を求める陳情であるというのも、大変お話を聞いていて大分分かってきたんですけども、まず、第一に、掛川市のところに対してもちゃんと求める、この陳情の要旨ですね。その内容のところを、掛川市にもきちんと求めていくというか、それがすごい大事じゃないかなというふうに思ったのと、国に対しても、やっぱり意見書の形を取って上げていく必要があるんじゃないかなというのは思いました。

ちょっとこのまま上げてしまうと、これが意見書案がついていけませんので、あまりよろしくないなというふうに思うわけで、できれば私はこれ趣旨採択をしながら、市に対しての要望と、あと国に対しての意見書を上げることを、文教厚生として考えていく方向がいいんじゃないかなというふうに思っているところです。特に、経済的な、財政的な支援を今おっしゃっていましたが、それだけではきっとないだろうなと思って、この全体を捉える支援というのは、財政的なところだけではなく、学校外のフリースクール等への支援を適切に行っていくことを求めるような、そういう意見書を上げたらどうかなと思います。

○委員長（寺田幸弘）　ありがとうございます。

少し整理をさせていただきたいと思うんですけども、ただいま、国に対する陳情書が出てまいりました。そのことに対して、今、少し発展させて、話を聞いたら、市にも出したらどうかということですが、まず第一段階といたしまして、この国に出す陳情書に対しての討議といいますか、それをお願いしたいと思います。もちろん勝川委員のおっしゃる趣旨はよく分かります。話を聞いていて、当然この陳情書を受けた後、私ども、いろいろ調べて、市の中にも部局がないというようなこと、そういうようなことも承知しておりますし、そういう中で今回、今の段階での国に対する陳情書、この内容を主に精査していただいて、それを受けるかどうかということで討議をしていただければと思います。

ちょっと整理させていただきました。お願いします。

副委員長。

○副委員長（安田彰）　子供たちの受皿としてフリースクールをどう考えるかという前に、やはりこの陳情要旨にあるように、そのフリースクールの実態というのが私もよく見えていないんです。

ですからやっぱり、国に対して、この陳情要旨にあるような内容を求めていくことには、私は賛成です。

○委員長（寺田幸弘） 賛成は後で。

○副委員長（安田彰） すみません、はい。

○委員長（寺田幸弘） よろしくお願いします。

そのほか、御意見、よろしく。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 今の陳述者の発言の中で、何で国にするかということの何か説明の中で、国全体への働きかけによって、その波及効果というかね、国から県、市で動きを促進するのではないかという、そんなような内容に読み取れましたけれども、国全体がまだ知らない部分もたくさんあるし、見えていない部分もある。掛川ももちろんそうですけれども、ここに対してもっと光を当てるべきかなというところでは、やはり一気に国のほうに呼びかけをしていくというのは、一つの方法かなと思っています。

実際、私の知り合いもフリースクールやっていて、思うんですけれども、これは教育というよりも、先ほども陳述者からもありました福祉の部分というのかなり大きいかなと。やっぱり、学校に行けなくなる子供とか、どうしてもなじめない子供というのは、教育の現場だけではなくて、ほかからのサポートも必要な子供たちというのは絶対にいるので、ちょっと視点を変えて、この教育委員会とかという柱ではなくて、もっと違う目線でも動く必要もあるかなというのは思いました。なので、今後のその動きを活発にさせるためにも、この陳述というのは有効かなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

そのほか、委員の中から。

山本委員。

○委員（山本行男） 私も以前、フリースクールをやっている御夫婦の方たちと知り合いになって、相談ちょっと乗ってくださいということで、やらせていただきました。非常にこの部分でまだ認知度がなくて、本当御苦労しているんですね。で、私の相談の一つだったのが、そのスクールやったださっている御家庭、やっぱりお金がかかるんですね、その教材そろえたり、いろいろ。そういうところが、例えば掛川市で少しでもそういう教材だけでも援助できませんかとかというような形で、教育委員会でちょっとやったことあったんですよ。教育委員会も、フリースクールそのもの

は云々にしても、かなりの部分では掌握していて、この現状ではどうかなということ、横のつながり等を、たしか、女性の方が結構詳しい職員の方がいて、いろいろ説明を受けたということがあります。しかし今、世の中は全国的にもそうだけれども、不登校の方、どんどん増えていることはまた事実なもので、そういう部分を補完的な部分も含めそうなんだけれども、ここは本当に国が挙げてこういう制度的なものをつくっていかないと、やっぱり子供たちの居場所が本当になくなってしまふということなんで、これは本当に大切なことだと私は思っています。ですから、こういうものを国に挙げていくということは、いいんじゃないかなと私は思います。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか御意見はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 本来、私たち市がやるのというのは、この国に対してやるときというのは、意見書を上げることしか、市議会できませんよね。で、陳情として上がったその国に求める陳情というものを採択したときに、それは市議会として採択をした、国に上げる陳情を採択したということは、国に対して市議会として行うべきことは、きちんとした形で意見書を上げることなんですよ。だから、そこところがちょっとはっきりしない陳情になっているというのは確かなので、もちろんこの趣旨、賛成なんです。賛成の上で、私たちがやるべきこととして、意見書を上げる必要があるんじゃないかという、そういう提案をしたいんですけども。なので、それとセットでこの陳情を採択するという方向というのは、ないんでしょうかね。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

二段階みたいな形になるとは、1セットですか。セットというと、大変ですよ。

どうぞ、勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、だもんで、陳情の審査をしているので、その陳情の中に、だから国に求めるという陳情になっちゃっているもので、これを採択するとしたら、それは意見書を上げることとセットにしたほうがいいというふうに考えるんですよ。なので、それをしたときに、それをしたいとすると、これは単に採択というんじゃなくて趣旨採択にして、意見書案を文教として議会の事務局、本会議のほうに提出していくという方向が一番正しいようには思うんだけど、もちろんその採択、ちょっとこの文章の整合性がちょっと私もはっきりしないんだけど、採択をした上で意見書を上げるということもありかなと思うんですけども、ちょっと委員長とかどう考えるか。以前、補聴器の問題のときにも、趣旨採択をした上で、国への意見書を上げていますよね。そういうこともあるので、方法としてどうかなということなんです。

○委員長（寺田幸弘） この陳情を受ける前に、先ほども申しあげましたとおり、いろいろな調べもしましたし、先ほど、繰り返しになりますけれども、所管もない、それから、陳述者からの資料もいただきました。そして、いろいろな勉強をさせていただきました。そんな中で私どもとしては、私どもというか、委員長としては、この陳情書に対しての賛否といいますか、受けるか受けないかという形で、そのことについて、勝川委員のおっしゃること、よく分かっているんですけども、このことについて、掛川市はまだ全く進んでいないというようなことがあるものですから、その中でそれを、市議会、そして意見書として加えて国に出すということは、これからの議論でいいんじゃないかなと思っているんですけども、とにかく今、この陳情書に対して、国に出す陳情書ちょっと整っていないというような御指摘がございましたけれども、それを受ける受けないかという形で決めていければと、こんなふうを考えるんですけども、いかがでしょうか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 結局、この陳情書を受けて、国に要望書を出すか出さないかということですよ。

〔「意見書」との声あり〕

○委員（松浦昌巳） 意見書。

○委員長（寺田幸弘） 意見書ですね。

○委員（松浦昌巳） 意見書を出すか出さないかということですよ。なんで、委員会としてこの陳情を受けて、意見書を出すほうがいいということになるんだったら、今言ったように趣旨採択にして、委員会としてまたその意見書をまとめるほうがいいんじゃないのということですよ。

○委員長（寺田幸弘） そうですね。

〔「そう。」との声あり〕

○委員（松浦昌巳） そういう内容ですよ。

もう一つの方法がもし事務局のほうには求めちゃいけないかもしれないけれども。ここは継続審査にして、もう陳述者に意見書をつくってもらって、改めて書類を提出してもらおうということができるのかどうか。

○委員（富田まゆみ） 勝川委員は、書類がそろっていないからというところからの意見だったのか、ちょっとそこを確認したいです。

〔「そこを言いたい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっといいですか。

○委員長（寺田幸弘） はい。

○委員（勝川志保子） この陳情書を読んだときに、最後の文章、陳情要旨の上のところですよ、よって掛川市においては、掛川市においてはですよ、不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保するために、下記の事項の実施に向けて国に対して働きかけるよう強く要望するという趣旨なんですよ。ここを酌み取るとしたら、この陳情を掛川市、市議会、私たち市議会なので、市がどうするかというのを市議会が提案することはできるし、国に対して意見書を出すことはできるけれども、執行機関ではないので、掛川市がこの何かをしていく、要望を出せということによってよと言っているんだけど、陳情の要旨としては、国が、これ国がというあれがないので、どう、こういう施策を実施してくださいという陳情趣旨になっちゃっているじゃないですか。なので、それを整理するためには、ちょっと整頓をして、先にこの陳情をじゃ可決するというだけでもいいし、趣旨採択するというだけでもいいんだけど、それとセットでやらないとこの陳情を受けたことにならないんじゃないかというふうに、ちょっと読み取ったんですよ。

〔「ちょっと」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 逆に、今回のこれを受けて可決したとすると、それはもうその国に対しての意見書を出すということにイコールでいいんじゃないですか。そこありきの賛否ということで、そのような感じになるような気がしますけれども。だから、そこの意見書を委員会として、市として出す、出すべきだということだったら、この陳述を認めるという、可決というような形の方向でいいんじゃないですかね。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

意見書を出すということになりますと、それまでのいろいろな実態であるとか、そういうものをしっかり調べ上げて、掛川市はこうですということを出して、全部調べ上げた上で、我々は責任持って議会出しているということになりますよね。その中で、今回、私どももちろん指導いただいて、いろいろなこういう実態があるんだということは分かります。そして陳述者は、国に対してこういうことがあるので出していただけないかという陳情でございますので、それを受けるか受けないかという形をまず取れたらなと思うんですけども、違うんでしょうか。さらに意見書という形。

〔「なので。いいですか」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） はい、どうぞ。

○委員（松浦昌巳） なので、この陳述を認めるということは、意見書を出しますよということにイコールでいいんじゃないですか。そういうことではない。

- 委員長（寺田幸弘） どうしてイコールになるんでしょうか。
- 委員（松浦昌巳） 出してくださいねと要望しているから。
- 委員（勝川志保子） だって、国に対して働きかけるのは、意見書しかできませんよ。
- 委員（松浦昌巳） 認めただけでは、陳述者は多分、ね。
- 委員（勝川志保子） 陳情、陳述は。
- 委員（松浦昌巳） 陳情の。
- 委員（勝川志保子） 国に対して言っているんだから。

〔「そうですよね」との声あり〕

- 委員（勝川志保子） 意見書を出すしかない。
- 委員長（寺田幸弘） 富田委員。
- 委員（富田まゆみ） ちょっと今のこのやり取りの整理をすると、認めるということは意見書を出すことだよという考え方と、この内容そのものを認めるということだけだよということだとすると趣旨採択ということなのか、ちょっとそこを分かりやすく整理していただけますか。何か私の中では、その2つなのかなというふうに、今、頭の中、思ったんですけども、違いますか。
- 委員長（寺田幸弘） 山本委員。
- 委員（山本行男） これ、先ほども勝川委員おっしゃっていたように、陳情という形で国にはできませんよということになるということじゃん。だから、それをやるとなるとの意見書がないということじゃんね。それか、陳情で、議会がどう関わるか、この趣旨を書いて、で、これは紹介議員介さないもの、国に直接送って。
- 委員長（寺田幸弘） そうでしょう。
- 委員（山本行男） そうすれば、向こうの衆議院、何かの棚に入って、それで向こうが見るといふ、ほとんど見ないと思うけれども、そのような形の陳情にするのか。

〔「陳情は、市に対して行っている」との声あり〕

- 委員（山本行男） うん、そう、そう。今はね。だけれども、それはやっぱり陳情そのものは掛川市議会とまた上に上げるとなると、意見書しかないわけじゃん、現在は方法としては。だけれども、そこを、これ、文面読み解くと、よって掛川市云々かんぬんでこの要旨を見れば、次の段階につなげてね。だから僕は、県議会が一応採択したという形におっしゃっていますね。

〔「そう」との声あり〕

- 委員（山本行男） その後、どういう形でそれを今やっているのかちょっと分からないところが

あるんだけど、だからそこら辺の部分で、例えば趣旨採択的なものと、あと、それを静岡県の中でどういうふうな形でその次につなげていってくれているのかということ进行调查しながらやるのも一つの方法なのかなと思うんですけども。

○委員長（寺田幸弘） 内容的なことで、市に陳情が出ているわけですが、少し県が出している内容といいますか、国に出している内容に近いものであるというようなことを伺っていますけれども、そのことについてですね。だから、内容的にはほとんど変わらないようなことを伺っていますけれども、これについて今、意見書で出すしかないということですので、いかがいたしましょう。趣旨採択。

〔「ちょっとすみません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（富田まゆみ） 取りあえず、ちょっと一旦休憩挟んで、もう一回そこを整理したほうがよくないですか。いいですか、このままで。

○委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 意見書案をちょっとつくって見たんです。それを一緒に出しながら採択していくという方法っていうのはどうかなど。なので、それが趣旨採択になるのか採択になるのか、私もちょっと案文に、それこそ、事務局のあれがないと分からない部分もあるんですけども。

〔「そう、なので、ちょっと休憩したほうが」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） これは当然、出てきて、議運にかけていかなくちゃいけないということになりますので、後にここでやっていく。取りあえず、そのまま意見書も出しますよという形には絶対ならないと思いますので、今の段階では、ちょっと答えを保留させていただきます。趣旨採択とか、そういう形ぐらいしかないのかなと気がしますが、取りあえず少し休憩を取らせていただきます。

5分間、10分間。10時55分まで。

午前10時46分 休憩

午前10時54分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、1回休憩を挟みまして、会議を続けさせていただきたいと思えます。

ただいまの委員間討議でいろいろな話が出てまいりました。この陳情を受けたその後にもし通ったならば、これ意見書も続けていただかなくちゃいけないんじゃないかということですが、国に出すならば。セットでないかということですが、今からですけれども、いろいろな御意

見がございました。その中で、陳情書をどのようにしていくかと、扱いをしていくかと、受けていくか。受けていけば、我々は文教として意見書をつくっていくということになるかと思えます。そういう方向で陳情書を受けていくことにするのかという、要は、そろそろその受けるか受けないかということに入っていきたいと思えます。それでよろしいですか。皆さんの御意見を。まだ御意見ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと確認なんですけれども、なので、受けるということは、意見書を出していかないとちょっと体裁的におかしいよという話をしたわけで、その方向をするよという前提の下に採択をするという、そういうお考えでよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 今申し上げましたとおり、そのつもりでおります、はい。よろしいですか。

○委員（勝川志保子） はい。

○委員長（寺田幸弘） それでは、陳情第 6号、「フリースクール等を利用する不登校児生徒に対する支援を国に求める陳情書」について、採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

陳情第 6号につきましては、全会一致にて採択すべきものと決定いたしました。

ありがとうございました。

ということで、今後のことについては、あさって議会運営委員会がございますので、それまでにどのような段取りを組んでいくかということ、ほか決めさせていただきたいと思えます。この場では、少しその後については保留という形にさせていただきたいと思えます。

なお、勝川委員から意見書の案が出されておりますので、これも皆さん御覧になっていただいて、会派にも持ち帰るような形になるかと思えますので、会派の方にも見せていただければ、こんなふうになります。よろしくをお願いいたします。

〔「ちょっと案に」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） じゃ、勝川委員、案をせっかくつくって、はい。

○委員（勝川志保子） すみません。案を出しましたけれども、極力文言を減らしてあって、フリースクールへの支援を適切に行うということで、財政的なことだけじゃなくて、いろんなその調査であるとか、そういったものも含めて、フリースクール自体を認めていく、教育の一つの学びの場として認めていく方向というのを探してほしいよというような意味合いを込めております。児童生徒という言い方が法律用語なんですけれども、私たちがこう書くときには子供たちという言い方の

ほうがいいかなと思って、そこを、法律的には不登校児童生徒という言い方なんですけれども、そこを子供たちという言い方に換えています。検討の一つの参考にしていただけたらと思います。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

もう 1つ参考といたしますか、それになりますのは、ただいまの陳述者、陳情を出していただいた方からの、これは陳情理由という中に、これがほとんど意見書に近いものが入っております。そういう趣旨が随分入っているということで、このことも参考にしていただいて、こういうふうに思います。陳情書に近いものであるということでございます。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 採択されたという、これから意見書をつくるんですけれども、先ほど、各会派に持ち帰ってというふうにあったんですけれども、一応、流れとしては、文教で一つの案をつかって、それを会派に持っていくほうが、流れとしてはいいのかなと思います。絶対、今からもうこれを投げちゃうと、何か勝川さんがつくったものを見てもらうというのもおかしい。

○委員長（寺田幸弘） 分かりました。

○委員（松浦昌巳） 委員会として 1回まとまったものを会派にまた戻すというほうが流れとしてはいいかなと。

〔「賛成です」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 文教として、今、委員からのお話、作成したものを会派に持ち帰ってもらおう。これ、時間的なものがあさっての議運までに間に合いませんよね、きっと。間に合いますか。

〔「今日」「間に合わせましょうよ」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） いいですか。

勝川委員が準備していただいたものもそうですけれども、先ほども申し上げましたとおり、この陳情書の内容についても、実はもう意見書に近いものであるということもお酌みいただければと思います。そういうことでございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（寺田幸弘） どこの意見書。

○委員（勝川志保子） 私の案は、これを通してこれをつくっているの、これをひな形にこれをつくっているの。

○委員長（寺田幸弘） 分かりました。

陳情書を見てつくっていただいたということでございます。分かりました。

それでは、今日ですね、それじゃこれが終わったら検討していくということで。

まず、次の議案もありますので、次に進めさせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘）　じゃ、次、議案第85号についてということで。

〔「休憩」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘）　休憩、3分間取らせていただきます。

午前11時01分　休憩

午前11時03分　開議

○委員長（寺田幸弘）　次に、議案第85号、小笠掛川急患診療所条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、健康医療課の説明をお願いします。原田健康医療課長。

〔健康医療課　説明〕

○委員長（寺田幸弘）　ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　これは小笠掛川の医師会さんのほうも、これになれば何とか年末年始のところは何とかなるよという、そういう。逆に、29日にその当番医が発生するという事なんですけれども、その辺の了承も受けているということでよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘）　お答えください。

○健康医療課長（原田知子）　はい、小笠医師会のほうでも了承されていることです。

○委員長（寺田幸弘）　そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘）　それでは、質疑を終了いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔委員間討議〕

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　年末年始が非常に大変なことになっているという、特に、おとしですかね、何か去年はそこまで、おとしがひどかったというふうに記憶にあるんですけども、本当コロナとインフルエンザのあれがあって、発熱外来がどうなるかというところもあって、もうごった返して、どこに行ったらいいんだという、市民の皆さんは本当に大変な思いしていたと思うので、医師会のほうでこうやって言ってくださるんだったら、少しはよくなるというふうに期待をしたい

と思います。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの勝川委員からの意見に対して、意見のある方はお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） そのほか討議はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第85号、小笠掛川急患診療所条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

当委員会に付託されました議案第85号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ありがとうございます。

次に、議案第94号、公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）についてを議題とします。

それでは、福祉課の説明をお願いします。水野福祉課長。

〔福祉課 説明〕

○委員長（寺田幸弘） ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） このあいりーなですね、福祉センターのところは、複合施設ということになると思うんですが、いろんな児童館であるとか、社協の事務所であるとか、いろんなものが入っていますよね。そこの管理がシルバー人材センターということで、他業種の方の部分の運営とその管理の部分はどういう関係というか、その本当に建物管理の部分がシルバー人材センターのところ

に委託されるということによろしいですか。それぞれの事業者のところの運営については、それぞれがやるよという、そういう委託になりますか。

○委員長（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 議員のおっしゃるとおり、それぞれ入居している団体については、運営に関しては団体です。あくまでも指定管理、建物の、施設の管理と保安が業務になります。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第94号、公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）、原案のとおり可決することに賛成の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

当委員会に付託されました議案第94号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたします。

続いて、閉会中継続調査の申出事項についてを議題とします。

S i d e B o o k sに資料を掲載してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、4項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、文教厚生委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり4項目といたします。

次に、その他に入ります。

皆さんからその他ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） ちょっとだけ。

先ほど、委員のほうから、先日の医師会との文教厚生委員会、総務委員会、それから正副議長との小笠医師会との話合いについてということで、ちょっと報告いただけないかということでありますので、簡単に報告をさせていただきます。

医師会との協議事項として、内容は、大きく 5点でございました。

1点目が、災害時の医療救護等に関してということで、医療機器を特に南部、大須賀、大東は危機的状況にあると。南部体育館であそこは本当に緊急の医療体制が取れるのかということで、72時間を医療の目安としているということでございましたが、大変心配であるというお話されました。それから、考えているところは、隣に葬祭センターあるもんで、葬祭センターを考えたらどうかなんていうことも言われておりました。

それから、中学校の夜間の照明の施設が完全ではないんじゃないかということで、ある程度、格差をされているから、廊下の小さく電気はつくけれども、緊急のところはつかないんじゃないかというようなことでありました。電源の確保が必要じゃないかということが話をされました。これが大きなもの、1点目です。

2点目、先ほど出ました带状疱疹とおたふくワクチンに関する公費扶助についてということで、おたふく風邪についてのワクチンの補助をお願いできたらなということでもございました。带状疱疹は、以前、私、文教、同じ、この带状疱疹については、議会、請願も出ましたよというような話を、医師会の会長の中島先生には話をしといたんですけれども、それよりおたふくのほうの方が大事だよなんていう話もございました。そういう報告でございます。先進国で打っていない国は日本だけだというような話もございました。おたふくのワクチンをということでございました。

〔「3種に入っていないの。子供のおたふく風邪ワクチンの接種は入っていますよね」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） うん、それは。

〔「それは入っていない」「今は、3種に入っているのは」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） おたふくになると、もう少し、それで、おたふくが悪化すると、難聴になるよという話もございました。

それから次に、今後のコロナワクチンの接種についての説明がございました。それが3番目です。

4番目が小笠掛川急患診療所の運営についてということで、その課題等がございました。掛川の

現状は、発熱の外来を外でやるというようなことであるということ。働き方改革で医師が少なくなっているということ。平日の夜間の必要性はあるのかなんていう話もございました。あと、掛川市の医師も高齢化をしているんだというような話もございました。

次に 5 番目として、大東大須賀地区への医療機関の誘致についてということで、医師が少ないという中で、医療機関誘致、それぞれのその他の市町の例も出てきましたけれども、御前崎なんかは 5,000 万の補助をしているようなんだというようなこともありました。このような掛川市の補助のような状況では、医師が来ないんじゃないかと。打開策としては、公的医療機関を誘致する、南部にね。ということようなことが大事じゃないかと。今後のことを考えていくということ。若い先生が派遣的に医療を行うのが現実的であると。南部地域は問題が多いと。あそこに医者が新しく開業しますかと、人口の少ないところへしますかというような問いかけもございました。そんなことでございます。

あとは、その他として、何かありますかということでもあります。

何か出席された方、補足ありますでしょうか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） そういう報告でございます。

〔「質問してもいい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質問、どうぞ。

○委員（勝川志保子） すみません。この南部の医療事業所の誘致の件とかだと、今、公的なというのは、設置とかというあれの意見が出たよということなので、これってあれですか、菊川の赤土にあるああいう医療センターのような、そういうことの設置を医師会は求めているという、そういう意味合いですかね。

○委員長（寺田幸弘） 求めているというよりも、開業していくならそういうふうな方法しかないんじゃないかということもございました。もう 1 点、忘れちゃったけれども、この秋かな、医院の個人院が 1 人辞めるそうです。それですので、特に、城東地区はもう全然医師が空白になるというような話もして、そういうことでございます。

どうぞ。

○委員（勝川志保子） すみません、4 番目の救急医療のところの平日夜間が本当に必要なのかという意見が出ていたというあれなんで、私もちょっと決算審査のところとかで、中東遠のところ、

医師会のこの平日夜間ってどうなのかなというのが疑問にはなっていたところなんだけれども、負担が大きいということですよ、平日夜間の医師会への救急体制の負担が大きいということですよ。ここら辺があれですよ、だから。中東遠が救急医療を充実させるということを行っているじゃないですか。だから、そこの兼ね合いで、本当にその中東遠のところに受け取っていただけたら、そのほうがいいのかという気はしていたんだけど。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。我々は、あまり質問できる機会がありませんでしたので、そういう質問されても、なかなか答えられないということ。

あと、浜松医大の話がありました。浜松医大の若い医者が磐田、袋井はどんどん来てきているんだというようなこと。掛川は少し事情も違う部分があるけれども、やはりそういう浜松医大とか、そういう人たち、医者を迎え入れる視野を入れていかなきゃいけないなど、こういうふうな話がありました。

以上です。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません。5番目の南部の医療機関の助成の件なんですけれども、ほかのところでは5,000万ぐらい出しているところもあるということなんですけど、その造るときだけ例えば補助をしても、日々の診療に結局患者さんが来てくれなければ、お医者さんはやっていけないという部分もあって、その他市の例のところ、最初に投入するだけじゃなくて、いわゆる経常的にそういった補助があるのかという説明はありましたでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） いえ、先ほど申し上げましたとおり、私ども、聞くだけの部分もありまして、なかなか質問するというようなことがありませんでしたので、それぞれのそういう説明はありませんでした。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

〔「いいですか」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） はい、どうぞ。

○副委員長（安田彰） ドクターの意見の中に、例えばそういうその開業しますかといったときに、やっぱりそのドクターも自分、子供とか、そういう教育環境とか、いろんなことを考えていくと、交通の便とか考えたときに、やっぱり南部には非常に開業しにくいという話があって、そういう中で、やっぱり公的なその医療センターのようなものでその医師を派遣していくような体制を考えていかないと難しいのかねというような感じの意見が、意見というか、そのドクターの意見としてありました。

○委員長（寺田幸弘）　そうですね。ありがとうございます。補足は、そういうことです。

○委員（富田まゆみ）　ありがとうございます。

○委員長（寺田幸弘）　ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘）　いいですか。

以上、その他の報告をとさせていただきます。

そのほか、皆さんからありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（寺田幸弘）　以上で、文教厚生委員会を終了します。

午前11時22分　閉会